

各種健康診断（事業所健診・特殊健診・人間ドック）を受診しませんか

◆◆◆川西市商工会が費用の一部を助成いたします◆◆◆

川西市商工会では、会員事業所の皆さまの健康管理に一層の充実をはかっていただけのように、各種健康診断の受診費用の助成をしています。是非ご利用ください。

[助成対象期間]

令和8年4月1日～令和9年3月20日の期間に、下記の助成対象健康診断を受診され、かつ、年度内に医療機関への受診料支払がお済みの方、または支払額が確定された方。

※疾病等止むを得ない事情で期限内に受診が出来ない場合は、お早めに事務局（TEL072-759-8222）までご連絡ください。キャンセル待ちの方にお譲りさせていただきます。

[助成対象者]

当商工会会員事業所の経営者、従業員および家族従業員を対象とします。

[助成人数]

助成人数は、会員事業所等級（従業員数割りによる本会会費負担額区分）により異なります。
対象健診すべてにおいて、1人1回を限度とします。

※詳しくは、裏面助成申請書をご覧ください。

[助成対象健康診断]

事業所健診（一般健康診断）、特殊健診（特定業種によるもの）、人間ドック

※特定の疾患に関する精密検査のみの受診は、対象にはなりません。

[助成金額]

事業所健診・特殊健診・人間ドックいずれも、受診者一人につき3,000円

※受診料が3,000円未満の場合は、支払額を上限に助成します。

※予算に達し次第、終了となりますので、予めご了承ください。

[助成申込方法]

助成申請書をメール（kwnssci@e-kawanishi.org）又はFAX（072-759-8010）にて送信ください。

※助成申請書は裏面又はホームページからダウンロードできます。

[助成申込締切日]

令和8年12月4日（金）まで（厳守）

※12月4日以降に受診予定の場合も、締切日までに申請書をご提出ください。

※受付が完了しましたら、確認のメールまたはFAXをお送りします。

（1週間以上過ぎてお知らせが届かない場合は事務局までご連絡ください。）

[助成金給付時期]

申請書・領収書の写しの提出をもって原則月末×翌月10日に支給します。



注意点をご覧の上、商工会にご提出ください。

